

領土、美しい海を
断固として守り抜く。



自民党は、危機的状況に陥った対ロシア外交を立て直し、
現在不法占拠されたままである北方領土問題の
平和的解決に向け全力を尽くします。

自民党

自民党は日ロ外交を立て直し、北方領土交渉を前進させます。

■ 北方領土とは

北方領土とは、北海道の東に位置する、歯舞（はぼまい）群島、色丹（しこたん）島、国後（くなしり）島、択捉（えとろふ）島のことです。四島は、5千36平方キロメートル、福岡県とほぼ同じ面積で、北海道の一部です。千島海流・日本海流と接しているため、これら四島の周辺は、世界三大漁場の一つになっています。

北方四島は、日魯通好条約（安政元年：1855年）、樺太千島交換条約（明治8年：1875年）、ポーツマス条約（明治38年：1905年）、サンフランシスコ平和条約（昭和26年：1951年）などの条約からみても、一度も外国の領土になったことのない日本固有の領土です。しかし、第二次大戦末期に、ソ連は当時まだ有効であった日ソ中立条約を無視して対日参戦し、北方領土を占領しました。現在もロシアによる不法占拠が続いています。北方領土問題が存在するため、日ロ間ではいまだ平和条約が締結されていません。



■ 「北方領土の日」と「ロシアの北方領土不法占拠に抗議する日」

北方領土の返還運動の一層の推進を図るため、政府は、2月7日を「北方領土の日」と決めました。この2月7日は、安政元年（1855年）に日本とロシアが国境を定めた「日魯通好条約」が調印された日です。この日を中心として、全国的に集会、講演会、研修会等の行事が行われています。

また、自民党は、9月3日を「ロシアの北方領土不法占拠に抗議する日」としています。これは、9月2日にソ連代表も参加して降伏文書の調印式が行われたにもかかわらず、ソ連軍の侵攻が9月3日以降にも継続されたことからきています。自民党では、この日を中心に各地で返還運動を展開し、国民意識の啓発を行っています。

■ 北方領土をめぐる最近の日本とロシアの関係

平成22年（2010年）11月、民主党政権下における日本外交の迷走を見透かしたかのように、ロシアのメドヴェージェフ大統領が北方領土への上陸を断行しました。ソビエト、ロシア時代を通じて北方領土に最高指導者が上陸したことは過去1度もなく、北方領土返還に向けた環境は最悪の状況に達しました。

これらの状況を受け、平成24年（2012年）12月に政権に復帰した自民党は、歴代内閣初の領土担当大臣の任命、内閣官房への領土・主権対策企画調整室の新設など、領土問題の体制再構築に向けた政策を矢継ぎ早に実行しました。

また、安倍総理大臣がロシアのプーチン大統領と1年間で4回という異例の頻度で首脳会談を行うなど、両国トップ間における北方領土返還交渉を強力に進めています。

今後とも、北方領土返還を一日も早く実現するため、国の総力を結集して戦略的に交渉を推進していきます。